

令和元（2019）年度 第1回多文化共生推進委員会
議事要旨

令和元年5月30日（木）

都庁第二本庁舎31階特別会議室22

午後 2 時 31 分開会

○引場課長 皆様、大変お待たせをいたしました。すみません。

ただいまから、2019 年度第 1 回の多文化共生推進委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中御出席いただきまして、まことにありがとうございます。本委員会の事務局を務めます、生活文化局都民生活部多文化共生推進担当課長の引場でございます。

後ほど、委員長お選びいただくことになるんですが、それまでの間私のほうで進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、開会に当たりまして、私ども東京都生活文化局都民生活部長の金子から一言御挨拶を申し上げます。

○金子部長 皆さん、こんにちは。本日は御多忙の中、令和元年度第 1 回多文化共生推進委員会にお集まりいただきましてまことにありがとうございます。

また、委員の皆様には日ごろより東京都の多文化共生施策に御理解と御協力を賜りまして重ねまして厚く御礼申し上げます。

さて、東京における在住外国人は 55 万人を超えまして、全国の約 5 人に一人が東京に在住しているとこのような現状でございます。また、国籍のほうもますます多様化しておりまして、近年ではベトナムの方やネパールの方も増加しているというような状況でございます。

また、人手不足の深刻化を背景といたしまして、外国人財を幅広く受け入れるための改正出入国管理難民認定法が執行され、新たな在留資格でございます特定技能による受け入れが本年 4 月より開始されているという状況でございます。

こういった状況変化のもと、都内在住外国人の増加、あるいは多様化今後ますます加速化していくであろうということが予想されておりまして、いわゆる高度人材ですとかその家族の方々、それから技能労働者、留学生などを多様な外国人が活躍し、安心して生活できる環境の整備、これが東京において急務になっているというふうに認識しているところでございます。

本日は、多文化共生社会の実現に向けまして、今後取り組むべき課題について御議論いただくこととなっております。各委員の皆様のご専門的な見地からさまざまな御意見をいただければというふうに考えております。

本日の御議論を踏まえまして、私どもとしても都庁内の各局とも連携して、できるものについては、今年度から施策に反映させていきたいというふうに考えておりますし、また新た

に予算措置を伴うようなものにつきましては、予算要求につなげていきたいと、このように考えているところでございます。

都といたしましては、外国人と日本人がともに多様性を認め合いながら安心して、そして活躍できる、そうした多文化共生社会づくりに向けて取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ぜひともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○引場課長 ありがとうございます。失礼して、着席してちょっと進めさせていただきます。

きょうの資料の前に御説明なのですが、この会議ペーパーレス化を推進しておりまして、都庁全体として今進めておりますが、そういったことできょうの紙面につきましても卓上の今ごらんいただいているタブレットの端末で御確認いただければというふうに思います。それから、このディスプレイの1点注意事項ございまして、ディスプレイの左下に「同期」という文字が表示される場合があるんですが、こちらにはふれないようお願いしたいというふうに思います。

では、早速ですが委員の皆様の1回目ということもございまして、委員の皆様の御紹介をさせていただきますと思います。

本来であれば、お一人お一人御挨拶いただくべきところなんですけれども、きょうは時間も限られてございますので、私のほうでお名前をお呼びするというだけでかえさせていただきますというふうに思います。

お手元の委員名簿の資料1のところをちょっとごらんいただけたらと思いますが、この委員名簿の上から順番に50音順ですけれども、私のほうからちょっとお名前と肩書お呼びいたしますので、御確認をいただければと思います。

まず最初にNHK解説委員をしていらっしゃる飯野奈津子委員でございます。よろしくお祈りします。今回から新しく加わっていただきました。

次に、新宿区地域振興部多文化共生推進課長の神崎章委員でございます。よろしくお祈りいたします。神崎委員も本日から新しく、今回から加わっていただいております。

次に、特定非営利活動法人みんなのおうち代表理事の小林普子委員でございます。よろしくお祈りいたします。小林委員も今回から初めてということになります。

次に、武蔵野市の国際交流協会チーフ・コーディネーターをさせていただきます薦田庸子様でございます。薦田委員も今回から新しく加わっていただきました。

次に、アンスティチュ・フランセ日本のシジル・コピーニ委員なんですけれども、本日は

所用で御欠席ということでございます。

それから、次にインドネシア語講師、翻訳・通訳をされております丹マウラニ委員でございます。よろしくお願いいたします。

次に、ベトナム語通訳・翻訳のボランティアをされておりますド・ミー・ヒエン委員なんです。今日は所用で御欠席ということでございます。

次に、八王子市市民活動推進部多文化共生推進課長、中野目泰明委員でございます。中野目委員も今回から加わっていただいております。

次に、明治学院大学教養教育センター准教授の長谷部美佳委員でございますが、今日は御欠席ということでございます。

次に、エベレスト・インターナショナル・スクール・ジャパンのシュレスタ・ブパール・マン委員でございます。よろしくお願いいたします。

次に、学習院大学法学部政治学科特別客員教授、モハメド・オマル・アブディン委員でございます。よろしくお願いいたします。

次に、J P モルガン証券株式会社の森田昌仁委員でございます。よろしくお願いいたします。

次に、社会福祉法人さぽうと 21 のコーディネーターをされていらっしゃる矢崎理恵委員は本日御欠席ということでございます。

それから、明治大学国際日本学部教授の山脇委員でございます。

次に、株式会社ローソン運営本部の呂智媛委員でございます。

それから、NPO法人多文化共生センター東京理事の王慧模委員でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

以上で、簡単でございますが、委員の御紹介をさせていただきました。

本日出席の委員全体で 12 名となっておりますので、資料 2 にもございますが、その委員会の設置要綱第 6 に定める定足数以上の出席をいただいております。そのため、本日の委員会は有効に成立しているということでございます。

それでは、早速ですが、これから委員長の選任に移りたいというふうに思います。この委員会設置要綱第 5 に基づきまして、委員長は委員の互選により定めることとなっております。委員長につきまして、どなたか御推薦をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○丹委員 それでは、私からよろしいでしょうか。

山脇先生を委員長に推薦したいと思います。

○引場課長 今、丹委員より山脇先生を委員長にというお話がございました。委員長に山脇委員をお願いしたいと思います。皆様よろしいでしょうか。(拍手)

ありがとうございます。それでは、これより先、山脇委員に委員長をお願いをしたいというふうに思います。そうしましたら、この先、進行を委員長にお願いしたいというふうに思います。先生、よろしく願いいたします。

○山脇委員長 それでは、委員長として務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

続いて、副委員長の選任をしたいと思いますが、日ごろから都内で一番外国人が多く在住している新宿区で、多文化共生取り組んでいらっしゃる神崎委員を推薦させていただきたいと思います。いかがでしょうか。(拍手)

では、神崎委員をお願いしたいと思います。

続いて、本委員会ですが、設置要綱第7に基づき公開で行うものと定められておりますので、公開でこの会議を進めたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それから、議事録の扱いなのですが、こちらについて事務局から説明お願いいたします。

○引場課長 議事録は、氏名入りでホームページで公表していきたいと存じます。事前に私ども事務局で作成いたしました議事録案につきまして、発言者の皆様に確認をさせていただければと思っております。

また、メール等で御連絡いたしますけれども、その上で最終的な確認は委員長に御一任ということで、お願いをできればと思います。

また、個人情報にかかわる事項がある場合には、委員長と相談させていただいて、対応してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○山脇委員長 ただいまの議事録の取り扱いにつきまして、御提案のとおりでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

それでは、次第に従って議事を進めていきたいと思います。議題の(1)多文化共生社会の実現に向けて今後取り組むべき課題についてに入りたいと思います。

まず、事務局からの御説明お願いいたします。

○引場課長 では、私のほうからこの後資料3から6まで、まとめて10分ほどで御説明したいというふうに思います。お手元のタブレットの端末もごらんいただきながら、御確認いただければというふうに思います。

最初、資料3でございますけれども、先ほどお話が部長からもありましたけれども、都内の在住外国人の状況ということでございます。外国人の人口過去最多ということで55万人を超えたということでございます。

二つ目に、東京の特徴としましては、国籍が非常に多彩で新たな居住者がふえているということで、特にベトナムとネパールからの外国人がこのように急増しているということでございます。

また、報道等で御案内のように3番ですけれども、この国の受け入れ拡大施策を受けまして、今後さらに都内の在住外国人は増加が加速していくというふうに考えてございます。

次に、資料4をごらんいただければと思いますけれども、これまで数回この推進委員会、開いてまいりましたけれども、そちらで出されてきました主な意見をちょっと抜粋して取り上げたものでございます。

1回目は報告事項が中心でしたので、2回目からの記載になってございますけれども、例えば2回目ですと「子供の教育」という議題で御議論いただきました。この中では、希少言語の対応がやっぱり東京都の対応であろうと。あるいは、都内の基礎自治体の間に非常に格差があるといったような御意見、課題をいただいております。

3回目は「大人の教育」ということでしたが、ここでは例えば日本語教室ではボランティアの能力やスキル頼みの状況になっているといったような課題を挙げていただいております。

それから、4回目「医療」をテーマにいたしました。この際には医療に関する制度の無理解でさまざまな問題も起きているということでございました。

それから、5回目は「多文化共生社会づくりの取組」というテーマでございましたけれども、こちらでは特に意識啓発が重要であろうと、必要であろうと日本人に対しても外国人に対してもということでございました。

それから、6回目ですが、これが直近の回でしたが、「外国人相談」についてテーマといたしまして、このときにもたくさんの御意見いただきましたが、その中でも例えば外国人、この最初でございますように外国人からの相談を受けた際に、適切な機関につなぐという場合が多いわけですけれども、そういったつなぎ先の機関の情報を取りまとめきちんと関係者に発信する、そういうことが必要だろうといったような指摘をいただいております。

それから、次の資料5のほうをごらんいただければというふうに思います。これは、こう

いった委員会での御意見を踏まえて、東京都のほうでその後具体的に施策化したものを取り上げて掲載させていただきます。

一つ目は、外国人の方への基礎的な生活情報の提供ということで、この「Life in Tokyo: Your Guide」というのを発行して、区市町村の窓口や各種相談窓口で御利用いただいているということでございます。

それから、二つ目が人材育成ということで、地域におけるさまざまな分野にわたる外国人へのニーズに対応するため、それらを包括的にコーディネートする専門人材を育成するというので、このコーディネーター研修をことしで3年目になりますが、非常に区市町村様からも好評いただいて、今も進めているところでございます。

それから、3点目ですけれども、ボランティアのやっぱりスキルアップが必要といった声がありましたので、私どもで全国的な調査を行いまして、そのベストプラクティス、あるいはすぐれたノウハウを紹介する事例集というのを作成し、都内区市町村等にお配りをしたところでございます。

それから、4点目ですけれども、意識醸成ということで多文化共生の意識啓発ということで昨年度「東京多文化フェス」というイベントが秋葉原で行いまして、知事も来ていただいて、非常に好評を博したということでございます。

それから、5番目ですけれども、これは民間団体在住外国人支援を行う団体の事業に対して助成をするというもので、これも実績ごらんいただいてわかりますように、年々申請もあるいは助成団体の数も増加をしているということでございます。

それから、最後ですけれども、主にさまざまな言語の語学ボランティアを区市町村に派遣するということもあり、この本来防災語学ボランティアですけれども、この皆さん方を御要望に応じてそれぞれの地域へ通訳として派遣するというのをやっております。これについては引き続き充実させていきたいというふうに思っております。

以上が資料5でございました。

次に、最後の資料になりますけれども6ということで、ここではまず実はことしの3月に区市に対しまして、多文化共生に関する調査というのをさせていただきました。その結果と、あと今年24日に東京都と区市町村の行政担当者の連絡会議というのを初めて開かせていただきました。この二つのこの調査と、この会議で出された御意見をまとめたものがこの資料6になってございますので、ちょっと御紹介をしたいというふうに思います。

一つ目が、外国人相談ということで、東京都に求める施策・取組ということですが、ここ

に書いてございますように（１）から（５）まで特に１番英中韓以外の言語での相談対応が東京都に求められるだろうということ。

それから、二つ目は複雑・高度な相談対応、三つ目が多様な機関との連携、四つ目が相談員への研修・情報共有と最後に相談員が相談できるような場所なりサポートする仕組みが必要ですねといったような御意見をいただいております。

それから、大きな２番目ですけれども、地域における日本語学習支援ということでございまして、４点ほど書いてございますけれども、一つは日本語を全く話せない外国人への学習支援というのが重要であると、必要であると。それから、２番目ですが、ボランティアのリーダーの養成が必要であると。それから、３番目がボランティアに対するスキルアップ研修、あるいはボランティアの人材確保といったことが課題として取り上げていただいております。

それから、３番目ですけれども、情報・ノウハウの提供ということでは、ほかの各自治体の取り組みや先進的な事例をぜひ都のほうで共有してほしいといったような声をいただいております。

あるいは、２番目ですけれども、多文化共生に役立つ施策やツール等の紹介をしてほしいと。３番目に東京都の各局の取り組みについて取りまとめて情報提供してほしいと。４番目ですが、都内区市町村間の連絡会議を開いてほしいということで、先ほどもお話ししましたが今月 24 日に初めて開催をしたということでございます。

それから、大きな４番目ですけれども、広域的な対応ということが求められるということで御意見いただいております、大きく三つですけれども、一つは通訳・語学ボランティアを特に少数言語ですが、派遣をしてほしいとそういった制度を構築してほしいと。２番目が子供の教育と。この中では、特に学齢超過の子供に対する問題というのが非常に難しいなということで自治体単独では対応が難しいといった御意見もいただきました。それから、３番目ですけれども、各自治体が共通で利用できるようなそういう参考になるツールを作成してほしいといった声もいただいております。

それから、５番目ですけれども、人材育成ということですが、行政職員に向けた研修など引き続きこれお願いしたいということでいただいております。それから、多文化共生に関するコーディネーターの育成ということで、そういった専門人材の育成をしてほしいということで、今、これは多文化コーディネーター研修という形で実施しているものでございます。

それから、最後になりますけれども、その他ということで先ほど少しお話ししました意識

啓発に関する事業をもう少ししてほしいといった御意見ですとか、あるいは多文化共生版のこども食堂の外国人の保護者の居場所になっているんだといったような御提言、御意見なんかもいただいていた。あるいは、新しい国籍の方へのコミュニティへのアクセス、そういったもののネットワーク化が必要といったようなことも御意見としていただいております。

以上、雑駁でございますが、今私どもで考えて区市町村等からいただいている、あるいは推進委員会の委員の皆様からいただいた課題と東京都に求める施策・取組ということで御説明をさせていただきました。

委員長、よろしく願いいたします。

○山脇委員長 どうもありがとうございました。

ただいま、四つの資料の御説明いただきました。本日は、この資料をもとに今後東京都が取り組んでいくべき課題、そしてどんなことを東京都が取り組むべきか皆さんから御意見いただきたいと思いますが、その前にまずこちらの資料自体に関して、内容に関して御質問があれば受け付けたいと思います。

ちょっと、まず私からなんですが、資料4でこの中で、ごめんなさい、資料5です。資料の5で3番のところに事例集とあるんですが、発行部数が書いているんですが、これ発行年度がいつだったかということと、それから4番の多文化フェスですね。これも来場者数は書いているんですが、これ何年度の事業だったか、ちょっと補足をしていただきたいと思います。

○引場課長 これは、いずれも昨年度の事業だったということでございます。多文化フェスも昨年度実施させていただいて。一昨年度です。すみません。一昨年度させていただきました。多文化フェスティバル。ですから、2年前ということになります。

○山脇委員長 事例集のほうは。

○引場課長 事例集も同じだったと。

○山脇委員長 一昨年度でよろしいですか。

○引場課長 はい。

○山脇委員長 はい、わかりました。

ほかの皆さん何か、資料に説明に関して、御質問ございませんか。

○シュレスタ委員 資料の説明ありがとうございました。

資料の説明、書いているものは大体わかりましたけれども、一つお聞きしたいのは、第4

回の多文化共生推進委員会で取り上げた医療に関する話があったと思うんですけども、多分そのときに医療通訳とかいろんな外国人の方々の方が病院に行くときのさまざまな課題が取り上げられたと思うんですね。

それに対して、ここに今は、保険に加入することぐらいはあるんですけども、それ以外の取り組みとしては東京都としてどういう考えられているか。あるいは、何か進めたことあれば教えていただきたいです。

○山脇委員長 では、事務局お願いいたします。

○引場課長 今、外国人の医療の対応については、東京都では福祉保健局というところがございまして、そこのほうでやはり有識者の会議を今設けまして、新たに設けまして、昨年度から議論を進めていらっしゃるというふうに聞いております。

ですので、東京都のこれからの対応については、その会議の中でこれから検討を進めていくということで聞いてございます。

○山脇委員長 よろしいですか。

ほかの委員の方いかがですか。こちらの資料に関して、どうぞ。

○呂委員 資料3の2番の国籍が多彩で、新たな居住者も増加して書いてあるんですけど、国別のランキングとどれぐらい増加したかなどはわかったんですけど、この方たちのビザの種類、どういう目的でいらっしゃった方が特に増加したかとか、その比率とかがわかる資料ってありますか。

○山脇委員長 在留資格別の内訳ということですね、いかがでしょうか。

○引場課長 今ちょっとすぐには出てこないんですけども、国が法務省がとっている在留統計がございまして、その中に各国別の在留資格別の統計がございまして、ある意味オープンデータで出ている部分があるかとも思いますが、例えばベトナムなんかの場合は技能実習生の割合が非常に多いんじゃないかというふうに思っておりますが、それは全国的な傾向ということですので、ちょっとすみません、きょう今正確なあれが持ち合わせていないので、また後ほどお伝えしたいというふうに思いますけれども。

あと、東京の特徴としては、日本語学校の生徒さんが多いということがありますので、そういう部分もふえているというふうに認識はしておりますけれども、正しい数字はちょっとまた後ほど御紹介したいと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

小林委員、お願いします。

○小林委員 資料4の第2回目の子供の教育のことについてお伺いしたいんですけども、子供の教育については、やはり教育委員会との連携がかなり重要だと私は考えているんですけども、そのあたりこちらと担当局と教育委員会ってどれほど連携がとれているかということと、多文化共生推進指針の旗振り役を国際交流協会の充実を図るというんですけども、これは国際交流協会の仕事ではなくて、各区市町村の教育委員会の仕事ではないかというふうに私は思っているんですけども、そのあたりどのようにお考えになっているかどうにお聞かせください。

○山脇委員長 お願いいたします。

○引場課長 今、東京都の教育委員会とかは事務レベルで情報交換を適宜行っているところがございます。それで、ことしは都庁の中でそういった関係局集めました庁内の連携会議のようなものもことしは開いていきたいと思っておりますので、そういった会議なども通じまして、教育庁さんとの連携は強めていきたいというふうに思っております。

それから、多文化共生施策、この教育の問題は非常に多岐にわたる問題でして、確かにおっしゃるとおり学校教育は教育委員会が担っているわけですけども、なかなかこの問題は学校教育の中だけでは対応し切れない部分が多いものですから、そういったところはその地域の協会、あるいは民間のNPO等がさまざまな形で教育支援、学習支援、あるいは日本語学習支援をされていて、つまり学校の中と外でそれぞれ補完し合いながらこの教育に取り組んでいくということになるかと思っておりますので、両者、行政もあるいは協会も、あるいはNPOもお互いに連携しながら話し合いながら進めていくということになるのではないかなというふうに考えてございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

私も、ちょっとやっぱこの資料読んで、第2回子供の教育がテーマなのに、第3項目で指針の旗振り役とか、国際協会充実というふうに出てくると、ちょっと何か唐突な感じがするので、もう少し、今、御説明いただいたんですけども、ちょっとそうした点誤解の内容に補足していただいたほうがいいのかと思いました。

ほかにはいかがでしょうか。資料に関してございませんか。よろしいですか。

○シュレスタ委員 すみません、もう一回。

資料5の「Life in Tokyo: Your Guide」が発行されたんですけども、これで一つできればですが言語体を日本語、英語、中国語、韓国語でありますけれども、少なくとも可能であればトップファイブの言語、人口的に外国人の人口で最低でも5位までの言語は入れ

ていただきたいということと、あとこれはどこでもらえる、もちろん東京都とかいろんなそういうところにはあるとは思いますが、できれば例えば私たちの学校みたいなコミュニティハブになっているところに提供いただければ、そのシステム、こちらから依頼するか、あるいはこちらから定期的にあるかどうかと聞いていただくかと、そういうのを一つつくれば、新しく入ってくる人にはそれを渡すことはできるかなというふうに思いました。お願いします。

○山脇委員長 ありがとうございます。トップファイブというところとあれですかね、ベトナム語とかネパール語とか、入れたほうがいいんじゃないかということ。いかがでしょうか。

○引場課長 ちょっと先ほど私、御説明足りなかったのですが、ここの冊子につきましては、今年度は予算化を、予算をつけまして、ベトナム語とネパール語を追加して今年度発行したいと、新しくつくっていききたいというふうに思います。

あと、シュレスタ先生御指摘のとおり、このガイドは、そういったハブになっているようなところにもぜひお送りしたいとしますので、またちょっと連絡をとりながら、そこは進めていきたいというふうに思います。今現在は、配っている先としましては、区市町村の最初の窓口というのでしょうか、外国人いわゆる住民登録の窓口であるとか、あるいは相談の窓口にこれを置かせていただいているということですが、そういった個別にリクエストいただく場合も1年通じてございまして、そういった場合には私どものほうから適宜お送りしたりしているということでございます。

それから、ことしになって、この今の日英中韓の4言語ですけれども、この4月以降にスマホで見られるようにいたしましたので、紙媒体でなくても、どなたでもスマホからアクセスしていただくとこのガイドブックが見られるようにいたしましたので、ちょっとその御紹介もしていただければというふうに思います。

また、詳しくはまた後ほどお話ししたいと思います。よろしく申し上げます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○丹委員 資料5のポイント2ですが、多文化共生コーディネーター研修というのが2017年から継続的に行われていて、これは大変うれしく思っています。年々、受講生もふえてきています。現在、募集中ということですが、大体定員というのは何名まででしょうか。

それで、今までも受講しました方々というのは、どこに属している方々なのか、今どのような活動をされているのか。もしおわかりになりましたら、少し共有していただければと思

います。

○山脇委員長 では、よろしいでしょうか。何かあのプログラムチラシとかは、今はないんですよね。何か、あれがあるとすごく委員の皆さんにつかみやすいと思うのですが。

○引場課長 一応、定員がございませうけれども、この場合4日間ということにして、この全科目を受講される方が、一応30名程度が定員になってございまして、それとは別に一つの単科目だけ受講できるというのもうプラス20名程度ということで、合わせますと50名程度ということにさせていただいておりますが、実際お申し込みがそれを超えた場合でも、その会場の都合が許せば、もう少し定員超えて研修受けていただいておりますので、その結果がこの資料5にありますような実績の数になっているということでございます。

参加者は、区市町村、それから区市の協会の方、それからNPOの方ということになっておりまして、引き続きその区市の方にはさらに受講を進めていきたいなというふうに思っております。

○山脇委員長 チラシは、今はありませんか。

○引場課長 今ちょっと人数分はないんですけれども、こういったチラシをつくりまして、募集をしている……

○山脇委員長 委員の間にちょっと回覧していただいて。

○引場課長 はい、わかりました。では、回覧させていただきます。

○山脇委員長 はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○王委員 推進委員会に1回目から出席させていただいて、2016年から委員です。都の担当の方の任期が短いので、継続されて話されてきた内容を把握しきれているのかなかなか疑問に思うところが多いと思っています。

それで、ひとつはこの会議で意見を出した中で、資料に集約された内容は、できれば委員長とかと一緒に確認していただきたい。委員長はずっと継続していらっしゃいます。どこのところが大事でどの部分が意見として残るのかは非常に大事なことだと思います。これは、私の意見です。

もうひとつは、資料5で委員会での意見を踏まえた東京都の施策とありますけれども、前にも一度言いましたけれども、じゃあ委員会で踏まえた内容を具体的にどうするかというときに、せっかく委員会で専門家の方、それからいろんな外国から来て日本でこういう共生のためにと考えている人たちが発言したものと合っているのか、合っていないのかという

ことで、やはり具体的につくるものをどうつくりたいかとか、研修にしてもどういう研修が必要なのかというのは、一方通行で言っているばかりでは、つらいなというふうにも個人的には思っています。具体化するときにはどうしたら本当にいろんな人の意見を反映できるのか、多文化共生という名に恥じないその中身をぜひつくっていくということをやっぱり目指してもらいたいなというふうに思っています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今のは資料に関する御質問というよりは、これからの進め方として、この委員会の中での議論が具体的にどういう形で施策に反映されていくのかもっとわかりやすく示してほしいというそういう…

○王委員 そうですね。委員も変わってきているので、一つの確認としては必要かなと思います。

○山脇委員長 わかりました。

何か、今の点、課長ございますか。

○引場課長 それを踏まえて、ちょっと検討していきたいというふうに思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、残り時間として50分ぐらいですか、45分ぐらいでしょうか、ありますので、ここからは、今後東京都が取り組むべき課題、そして取り組むべき施策について、皆さん委員の皆様お一人お一人の御意見をいただきたいと思います。特に今回、5人の委員の方、新たに参加していただいていますので、御意見をいただきたいと思います。

挙手をしていただくということで、よろしいでしょうか。ちょっと、手を挙げにくいということなら、もう順番にお尋ねするんですが、どうでしょうか。

飯野委員からよろしいですか。お願いいたします。お一人3分以内ぐらいでお願いします。きょうできるだけ、全員に御発言いただきたいと思います。

○飯野委員 東京都はいろいろやっておられるというのが率直な感想です。その上で東京都には全国のモデルとなるような取り組みを積極的に進めていただきたいという思いがあります。一つは、外国人への生活に関わる情報提供。たとえば、社会保障の制度だとか、税金だとか、本当にちょっとしたことですが、過ごしやすくなるための生活の知恵みたいなものをどうお伝えできるのか。同時に重要だと思うのは、日本人の側の多分化共生教育のようのもので、外国人のよいところ、外国人と一緒に生活していくメリットを、日本人住

民の側がどう考え、どうつき合っていけるのか。とても大事なことだと感じます。 もう一つは日本語教育のところです。単に言葉をしゃべれるということだけではなく、先ほどお話しした生活の知恵、日本の文化なども含めて、伝えていければいいなと思います。

まだ東京都がどのぐらいのところまでやっていらっしゃるのか、よくわからないところもありますので、まずその点をお話ししたいと思いました。

○山脇委員長 ありがとうございます。

じゃあ、続いて小林委員からいかがでしょうか。

○小林委員 私は、マクロ的というよりもかなり住民と近いところで動いておりますので、どちらかというところ細かいところがすごく気になってしまうんですが、先ほどの教育のことに関しては、申し上げたとおりです。

それから、今、飯野委員のほうからもお話しあったように日本語ということで、最近日本語教育基本法が通過したばかりなんですけれども、読んでみますと、日本語教育というのは当然必要なんですけれども、今お話があったように日本語教育だけしてればいいという話ではない部分がものすごく多くて、特に外国人相談というのは、第6回目のところであったようなんですけれども、大人が相談しに行く場所があるんですけど、子供が相談しに行く場所はないと。意外とDVも多いですし、家庭の中で。そうすると、なかなか相談していく場所がないということで、私も児相とかかわったりしてますので、そここのところをどうくみ取っていくかと。

新宿区の場合は、ちょっと長くなって申しわけない、新宿区の場合は、要するに外国の方が多い学校も多いんですけども、その中で最近ショックなことが意外とありまして、日本人の子供たちが外国語を話している子供、学校の外ですけれども、「ここは日本語なんだから日本語話せよな。」と。ということは、多文化共生を進めている学校の生徒の日本人の中そういう言葉が出るというふうなことなので、多文化共生の教育というのは、非常に難しいだろうなというのが感じておりまして。だから、その辺のところをかなりミクロの部分まで見ていていただきたいということと、やっぱり家族滞在ビザとかということで、子供がすごく親の負の部分も背負って、生きているということをもうちょっと認識していただきたいなというふうにそれが反映できればなと思って、発言していきたいと思っております。

○山脇委員長 ありがとうございます。

次、薦田委員をお願いします。

○薦田委員 公益財団法人武蔵野市国際交流協会の薦田と申します。私、国際交流協会で地

域の外国人の方と直接に対応しまして、外国人相談でありますとか、今、小林委員もおっしゃっていましたような子供の日本語の学習支援を日々行っております。

先日、ちょうど外国人専門家相談会という、東京都内リレー式に行っている専門家相談会を開催いたしました。例年にも増して、複雑な問題を抱えた外国人の方たちがたくさんお見えになり、20組の方の御参加がありました。

普段、私たち外国人相談ということで、窓口で受け付けをしているんですけれども、その際にやはり対応できるのが日本語、英語、中国語あたりに限られております。東京都のほうで先ほど資料拝見しておりましたら、少数言語でも受け付けができるような体制をとというように書いてありましたので、そのような窓口で少数言語での対応をしていただきまして、私たちのところにこういう相談があるからということであつないだけでありますと、非常によいのかなということを思います。

それから、私が参加しております外国人支援ネットワークの席上でも、東京都に対する期待というのが特に今年度高くなっております。東京都が都内のいろいろな情報を取りまとめて、わかりやすく示していただいたりだとか、ホームページ等でいろいろな情報を多言語化して提示していただくということが役に立つのではないかとということで大きな期待がございますので、皆様にお伝えしておきたいと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

じゃあ、丹さん。

○丹委員 この資料6番を拝読させていただきまして、やはり東京都には相変わらず求められる施策・取組がこんなにもたくさんあり、どんどん増えていくという印象です。

今日はたまたま私が発見した一つの課題を提供したいと思います。

ここ最近、外国人のお母さんたちと知り合いになりまして、英語圏の方々です。その中、英語をしゃべられるが、必ずしも英語圏ではないけれども、例えばアフリカですとか。旦那さんは日本で博士課程をやっているということで、奥様と子供と一緒に呼び寄せて、今、日本で暮らしています。

そうしたら、奥さんも一応少しでも仕事をしたいと、語学学校で英語の先生をしています。子供も小さいので、やっぱり保育園に入りたいと。保育園に入れる手続が非常に複雑で、区の保育課に行くと、もちろん親切には対応していただいているのですが、でもその複雑さでもうあっぷあっぷで、しかもその保育課にはやっぱり英語を対応できている職員さんがいらっしやらない。一応、希望の保育園に申し込んではいましたけれども、ずっとど

うなっているか結果も全然わからなくて、もう一回行ったときには実は待機、今ウエイティングして入っていますって言われた。その情報を知る方法もわからない。じゃあ、一番家に近い保育園に変更したいが、その変更手続とかもやっぱり複雑で、まず保育園の申し込みをする際にはたくさんの書類を用意しないといけないのです。これは、外国人のお母さんにとって、就労支援における課題の一つになっていると思うんですけども、できればその保育課にも多言語までいかななくても、例えば英語のできる職員さんをそこに派遣できるといいのではないかというふうに、一つお願いしたいところであります。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、続いて中野目委員いかがでしょうか。

○中野目委員 皆さん、初めまして。八王子市役所の多文化共生推進課長をやっております中野目と申します。よろしくお願いいいたします。

先月の4月1日に現職に着任いたしまして、まだ経験が浅くて日々事業を勉強させていただいているところでございますが、本日の多文化共生推進委員会の皆さんとの議論をしっかり拝聴させていただきまして、八王子市の事業実施状況もお伝えさせていただきながら、今後の多文化共生推進施策の取り組みに生かさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいいたします。

私からは2点申し上げたいことがございまして、まず1点目が、私ども今回市内在住の外国人の生活支援の施策におきまして、私どもの八王子市での事業名称といたしましては、「在住外国人サポートデスク」ということで、相談支援事業を展開させていただいております。今回、4月に改正されました改正入管法に伴う、全国約100カ所の外国人の相談を一元的に取り扱う国の補助制度、「外国人受入環境整備交付金」のほうに、手を挙げさせていただいて、その補助を受けて、これから拡充をしていこうというふうに考えているところでございますが、東京都様にも今後いろいろ御指導いただきまして、ぜひ外国人の相談体制を今後充実させていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、2点目といたしまして、八王子の特徴といたしまして、八王子市は21の大学と短期大学、それから高等専門学校がある学園都市でございまして、学生数も10万人を超えるという状況でございます。

ですから、市内在住の外国人といたしましては、留学生の方も非常に多いというところがございます。現在こちらの留学生の方にも大学のボランティアという形でさまざまな外国人の方が外国人を支援するという形での対応もさせていただいているところでござい

して、東京都におかれましても、ぜひそういった形での制度とか、また留学生の方を支援するような制度の検討のほうも課題として考えていただければというふうに考えております。

私からは、以上でございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

神崎委員、よろしいですか。

○神崎委員 新宿区の神崎です。よろしく願いいたします。

新宿区は、先ほど委員長のほうからも御紹介ありましたが、都内の中でも外国人が多いということで、数字的に申し上げますと、今人口が34万のうちの4万3,000ぐらいが外国人ということで12.4%ぐらいですかね、私たちはよく「8人に一人が外国人です。」という言い方をしているんですけれども、その外国人の登録者数も年々ふえつつあるというところで、冒頭課長さんのほうからもお話ありましたが、国の法改正を踏まえて、今後ふえていくだろうなというところと、最近の私の実感で言いますと割と取材が結構ありまして、4月以降大分ふえていますよねと、どんな話が役所入ってきていますかと聞かれるんですけど、私たちの基礎自治体の窓口で言いますと、現状全く変化はありませんということをお答えしてしまっていて、新しくできた在留資格の登録者がふえましたかということで言いますが、今5月も終わりかけていますけれども、4月から5月に明らかにその資格の方がふえるわけもないんですけれども、制度の形からして。なので、数字としてもふえていないんですよという説明はするんですけれども、なかなかお尋ねになるマスコミ関係の方は納得されなくて、何かしら現場には影響が出ているんじゃないかと日々問われているところなんですけれども、現状はそんなところでして、新宿区は古くから外国の方多かったので、さまざまな施策を講じてきました。

先ほど、東京都さんに求める施策・取組ということでまとめていただいている中にも私たちが東京都に求めるというものも入っていますので、幾分話しづらい部分もあるんですけれども、書かれていますことは、今まで私たちが求められてきたものでもありますし、今何とかその中でもレベルの差はありますけれども、何とか求められているものを何とか実現しようということで、施策をしてきているところです。

その中では、今回のこの会議の場での各委員の御発言もそうですけれども、東京都さんの多文化共生に関する取り組みという姿勢というのが非常に前向きに力を入れてという私が言うのも大変失礼な話ですけれども、なさっていただいているなというふうに思っています。

そういう意味では、都と私たち基礎自治体も重なってしまっは意味のないことになり
ますので、それぞれお互いのできる範囲というのもしっかり情報交換しながら、有効な形に
施策が推進できればいいかなというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたし
ます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

続いて、シュレスタ委員お願いいたします。

○シュレスタ委員 また機会いただきまして、ありがとうございます。

東京都では、いろいろ取り組みはされているかと、資料でたくさん見ましたけれども、
私としては、先ほど小林委員、そして丹委員と賛同しながら、その現場での細かいレベルで
の問題は何かということ把握して、その細かいレベルで多文化共生を進めるには、どうす
ればいいのかということをもう少しもちろん実態調査とかもいろいろありますけれども、そ
こから出た課題を解決するために、もう少しさらに取り組みが必要かなと思います。

その一つとしては、私はいつも話しているとおり、現場レベルでの交流ですね、多文化共
生するのであれば、本当にこのローカル現地レベルでの交流、細かいところでの日本人と外
国人の交流のきっかけをつくらなければいけないというふうに思います。

それは、東京都がするのか、あるいは、各区市町村がするのか、それは別にして、そうい
うことが必要じゃないかなと思います。

最近、よくバスとか電車で乗り継ぎ、芸能人の方々の特に年寄りの方々の話聞きますけれ
ども、今まで静かに住んでいるのに、いろんな人が入ってきてどうなるかわからないねとか
ね、そういう日本人の方々もよく心配されているという様子が私が実感しています。

だから、その外国人が入ってきても問題ないと、一緒に暮らすためにはどうすればいいか
ということを実際にそういう住民レベルで交流プログラムを通して、何とかな、教える
とか、いかないと、どんどん外国人の人はいろんな地域に入ってきて、いろんなトラブ
ルとかあることになると思うんですね。

特に、私たちみたいに今新しいところに学校引っ越したんですけれども、200人以上の子
供たちがそういう静かな場所に入っていくと、住民の方々が今まで静かだったのにという、
そういう声がよくあります。

でも、もちろん私たちとしては、その地域のコミュニティの人たち呼んで、フリーマーケ
ットしたりとか、学校見学会とか、そういうしたりはしているんですけれども、それ以外の
プログラムもあれば仲よくする一つの機会になって、お互いの文化を知るような機会にな

れば、それを多文化共生につながるんじゃないかなというふうに思います。

そして、あとこのこともよく前も出たんですけども、資料を区とか市から出している資料は、ほとんどもう日本語だけで私でもある程度日本語書ける、読めるようになっているのに、その資料を見るとどういうふうを書くかということ迷うときありますのに、来たばかりの人たち、先ほどのアフリカの方々ですね、そういう人たちは、なかなかそれを申し込みのことはなかなか難しいんですね。それに、最低でも英語を加えて、重要な資料にそういうことであればより簡単に暮らせるんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

続いて、お隣のアブディン委員お願いいたします。

○アブディン委員 ありがとうございます。

先ほど言われてしまったんですけども、私は感じるのは、やっぱり住まいの中での生活間の問題ですね。トラブルですね。結構、最近テレビ番組でやっていますけれども、埼玉の川口とか、かなり団地に多くの外国人が入って行って、住民間のトラブルになっていると。それは、実際はどこまで踏み込んでそういった調整というのかわかりませんが、やっぱりそこからその日本人の中での外国人嫌いというものが形成されていくうちは、身近な問題なのかなと思いますので、そこでその日本にいて、わかるような外国人に対しての日本人のこの性格、日本人もいろいろですけども、生活する中でちょっとうるさかったり、特に団地とかいったところで共同生活する上で、一番困る問題とか、そういったトラブルのもとになる問題についてのオリエンテーション的なものを、必要なときにできる形があるかどうかについて考えていただければと思います。

○山脇委員長 最後におっしゃったオリエンテーションというのは、新しく入ってくる外国人住民の方に生活用のオリエンテーションという感じでしょうか。

○アブディン委員 そうですね。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、続いて森田委員お願いします。

○森田委員 昨年に引き続きよろしくをお願いいたします。

頂いている資料の中で外国人の全体数が年々増加しているということは、理解いたしましたが、先ほども委員の方からもご意見がありましたように、この中の外国人が具体的にどのようなタイプの方なのかということについても、詳細は見ていくべきかと個人的にも

思いました。

弊社の周りのいわゆる外資系企業などを見ていると、世界につながるアジアのハブロケーションとして選ばれている都市は東京ではなく、シンガポールや香港となっているのは以前からの現状かと思えます。

そのような状況の中で、アジアから世界につながるような高度に仕事ができる外国人がどれだけ東京に在住しているかは、将来の東京の経済活動の発展に必要なのではと思います。当委員会を通して、そのような人材が居住しやすい環境を整備することについても検討いただければと思います。英語環境の整備や他の委員の方もご意見されておりましたように日本人側の日本以外の多様な国々の文化の受け入れ方、将来の大人となる子供へのそれらの教育についても重要だと思います。今後いろんなことを検討していく際に、外国人側からのアクションだけでなく、日本人側のアクションについてもさらに検討いただきたいと思っています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今、数だけじゃなくてどんな外国人かという御指摘あったんですが、2016年2月の東京都の多文化共生指針の中では、在留資格別のデータが含まれておまして、新しい委員の方にはこの冊子があるかと思うのですが、そこには全国の中で高度人材の51%が東京都在住だという説明があるのですけれども、これ4年前なので4年たってどうなったかというのが興味深いところかなと私も思いました。

○森田委員 高度人材が日本全国で見てその50%が東京在住だとして、それが世界各国の主要都市での外国人の居住者数と比較すると、たとえば東京に100人在住しているものが香港に2,000人となると、幾ら国内で50%でもまた意味が違うと思います。今後の都市としての競争力を見るには主要都市のデータとも比較する必要があるかと思えます。

また、そのような国際的な人材を登用するのに成功している国の事例なども参考にしながら施策などつくり上げていくべきだと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、続いて呂委員をお願いします。

○呂委員 よろしくをお願いします。

私は、ローソンで現在店舗向けのマニュアル作成の仕事をやっております。

私も皆さん今まで出た意見どおりに、私も日本、東京で生活するである皆、外国人も日本

人も安心できるようになるためにどうすればいいかということをごこの会議で議論していきたいと思ひます。

特に、先ほどビザの種類についての質問をしたようにビザの種類によって来日の目的と生活がまったく違ひます。日本に來日した目的と生活により必要な対応やそのレベルが變わってくると思ひます。ですので、この場で議論や一緒に考えたいことは基本的に生活する上で絶対必要な職場、お金や相談事項などはどういふ立場の方でも絶対變わらないと思ひるので、そういう基本的な生活をする上で日本人も外国人も不安なく、生活できるようにはどうすればいいのかをこの場で行いたいと思ひておひます。

例えはですが、東京都は5人の中の一人が外国人というこの現実でも、外国人を採用することに対する不安を持ていらっしやる方が多いのが現状です。外国人に対するよくない、または、不安なイメージや認識があり、その認識の變化や外国人と日本人が一緒に生活をするイメージが變わらない限り、仕事をして対価で給料をもらふという生活基本にも不安が消えないと思ひます。

それとまた資料5にある、今まで東京都で行っていたこの施策書いてありますが、王さんがおっしゃったとおりに、この会議で決まったことがどういふふうになっているかというのでも知りたいということもあるし、今後この活動続けていってなったら、一つ一つの中身のディテールをどんどん話し合ひでレベルを高めていふ活動をやっていきたいと思ひておひます。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、王委員お願いいたします。

○王委員 皆さんのお話も伺って、やっぱりみんな実態がわからないのだと思ひます。例えは、子供の教育で1回目から話してはいますが、実態調査をしてくださいと。何が必要なのかどういふ子供なのかというのが結局今に至るまで実態調査がされていない。

例えは、日本語のボランティアについてもどういふ日本語が求められているのか、会話だけでいいのか、初歩のあいふえおで満足しているのか、仕事とつながっているのか。どうしてその実態調査がずっとできないのかというのが、もちろん都の方々も一生懸命やろうと思ひてできないという壁はあると思ひますが、一番基礎的なこの壁を突破しない限り、委員から意見が出ていたように、一体実際どうなのというのが、東京都は大き過ぎて、結局は見えなくて、だから逆に細かいところから見て、そこを解決できるかどうかという話になって

いきます。でもそこもやっぱり具体的にどう変えていくのかというのはなかなかどう手をつけたらいいかわからないという状態だと思います。

最初に、1回目のときにさんざん話されたのは、東京では課題がいっぱいあって、優先順位をつけて解決していきましょうよという話を委員会ですぐいぶんしました。優先順位を持って具体的に目に見える形にしていきましょうという言葉をもう一度確認して、ただ言って終わり、あるいはこういうのをくりましたで終わりじゃなくて、ああ、やってよかった、やって意味があったなということをつとつとつ前に進めて実感を持てるような委員会にしていきたいなと思っています。

○山脇委員長 ありがとうございます。

私も少しだけコメントしたいと思うんですけども、この資料6を見て、今委員の皆さんの中にも一部発見があったんですが、子供の教育の位置づけがちょっと低いというか、この資料6の中だと2ページ目に4の中の(2)としてあるんですけども、ちょっとその位置づけとしては小さいのかなと。今、国においても文科省のほうで、中教審で初めて外国人児童生徒教育テーマに取り上げることになっていますし、副大臣の検討チームでの検討も進んでいると聞いていますので、ちょっとこの整理だと・・・かなという印象を持っています。

それから、あと私もその指針づくりのときからかかわっているので、2016年2月策定の指針との整合性というか、ちょっと気になる場所なんですけれども、そうするとその指針のときには三つの柱立てになっていますが、その中でこの整理だと基本的にはこの2番目の柱です、いわゆる生活支援の部分が大きくて、最初のその活躍できる環境づくりとか、あるいはその意識醸成ですね、日本人も含めたそういった市民の意識づくりというところが位置づけが小さいかなというところが気になりました。

それでは、一通り皆さんから御意見いただきましたので、まだあと15分ぐらい時間ありますので、ほかの委員の方の意見も聞いた上で、改めて今後東京都が進めていくべき施策に関しまして、先ほど王委員から優先順位というお話もあったんですけども、これは東京都として取り組むべき優先的に取り組むべき課題ということも含めて、御意見をいただきたいと思っています。いかがでしょうか。どなたからでも結構です。

○アブディン委員 それというよりも、この委員会は1年間に3回ぐらいしかないんですよ。なので、例えば次回このことについてやりましょうと決まったときに、もう職員のほうから2か月前に本当にアジェンダーとか、その内容を出していただいて、自分たちもそれを見て自分たちなりに調べた上で、ここで意見を発言したいと思うんですね。この場に出て

も、なかなか意味がある発言はできない気がするんです。自分たちにとっては大きな責務なので、自分たちもいろいろ調べて、調べた上で発言していきたいので、ぜひ早目に1カ月、2カ月前に。その間、職員の間、メーリングつくるなり、何でもいいんですけど、そのやりとりをした上でこの場に臨んだほうが、もっともっとやっぱりちゃんとしたもの出せるんじゃないかなと思うんです。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ただいまは、この委員会の進め方自体に関する御意見だったんですけども、事務局としてはいかがでしょうか。御回答ございますか。

○引場課長 なるべく早くという御指摘でしたので、努力はしたいと思うんですが、今、社会状況もかなり動いております、できる範囲でということできょうのところは御容赦いただければというふうに思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○飯野委員 すみません、今の関連ですが。私も委員就任が決まったばかりで勉強してこなかったところがあるんですけども、先ほど王先生からの話もありましたが、これまで都でやっていらっしゃる実態がわかるものとか、できるだけここに臨む前にわかり得る情報をいただければ、それなりにこちらも臨めるので助かります。できれば、この冊子でまとめたようなものではなく、もうちょっと実態がわかるような資料を送っていただければと思います。それで足りなければ、どこがわからないのか、わからなければどこを調べるべきなのかということも含めてやっていかないと、何となく大枠だけの話をしている、話が進まないような気がします。私も本当に勉強不足で申しわけないのですが、そういう資料の提供をいただければ非常に助かるなという気がします。

○山脇委員長 ありがとうございます。

もし、今の点に関してほかの委員から御発言あれば伺いますが、いかがでしょうか。

じゃあ、王委員。

○王委員 確かに1年に3回とかここに来て、話してどうにかなるという形ではもう成り立たないというふうに思っているわけです。

それで、東京都のほうでもどこが実際にこの多文化共生で動くべきかというんでその東京都国際交流委員会が小さ過ぎて、なかなか動かないと。これも前から聞いていて、ちっとも予算はふえないし、人数もふえないみたいなところで、例えばこちらとのやりとり、こ

ちらこういうのわからないというときに、こっちもつくりたいし、どっかで一緒にやっていただけの部局があれば、それはもっと前に進むと思うんですね。

ただ、この形はもう限界かなというふうに、ごめんなさいね、限界はないかもしれませんがけれども、なかなか難しい。ぜひ、もう今教育的な課題も外国人もふえていると言っているんで、目に見える形にするためには、それこそもう少し大胆な動かし方を考えて、委員の皆さんももっと自分たちも勉強もしたいと言っているわけですし、そういうのが実際に行動に移せる形にしていけたらなというふうに思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今の点に関連してほかの委員のかた御発言ありますか。よろしいですか。

課長、いかがでしょうか。さらに、追い打ちをかけるようではありますが。

○引場課長 これは、国の動きですけど、文科省のほうで全国的な調査をやるというふうに、僕は聞いておりますし、そういった中でその未就学児童の話であるとか、学校教育の中でどのくらいどうなっているのかといったような、そういった状況の調査を文科省のほうで全国にこれからかけるというお話を聞いておりますので、そういったところである程度見えてくる部分もあるのかなと。

あと、ボランティアに関する実態調査は、きょうはちょっとあれでしたけれど、先ほども御紹介したような調査もございますので、そういった調査は委員の皆様にも御提供できるものはちょっと既にあるもので御提供していきたいとは思っておりますけれども。

あとは、実際問題こういう形で今回も区市町村から会議を開いたりして、実際現場ではこういうニーズがあるというのは、拾って集めて、今回もそれを資料という形で最後におつけしているところですので、こういったところが優先順位は、きょうは特にこれ触れていませんけれども、こういった現場でのニーズがあるということ自体は、そういうことなのかなということでは我々としては受けとめて、これを踏まえて、今後、都として何ができるのかというのを検討していくということなのかなと。

今、毎年東京はもう既に3万ずつこの法改正があろうがなかろうが自然増でふえていつているわけですし、そういった意味ではできるだけ早くその対応策を打っていかなくちゃいけないということだと思いますので、そういった現状のニーズを踏まえるということはその区市町村や協会さんの意見などを吸い上げるという形で、今回もちょっとやっていきたいと思っておりますし、あとこういった皆さんからの御意見をいただく中で、それを踏まえて進めていきたいというふうに思っております。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ということは、東京としては、こちらの資料6のような形で区市町村のヒアリングをしたり、あるいは会議開くことの中で現場のニーズを把握しようと努めているということ、御説明であったかと思います。委員からは、それでは足りない。さらに、突っ込んだ実態の把握が必要という、そういった御意見だったでしょうか。

○引場課長 あとは、補足ですけど、今進めている事業の中で民間団体助成の助成金の制度がありますけれども、毎年都内のNPOの皆さんから直接ヒアリングをして、申請事業だけではなくて、やっぱりその背景としてどんなことで今お困りなのかというあたりは、あわせて聞かせていただいているところで、特に子供の教育に関しても今まさに王さんのところでやっていらっしゃるような、学齢超過の子供たちの問題であるとか、あるいはその進学支援の取り組みというのは、現状その数少ないNPOさんに支えられて動いているという実態は承知しておりますし、そういったことを踏まえて、何が行政としてできるのかできないのかというのを、これからちょっと具体的に考えていかなくちゃいけないのかなというふうに思っています。

○山脇委員長 ありがとうございます。

残り時間あとわずかなんですけれども、ぜひこれはということ御意見をお願いします。

○小林委員 進め方については、意見が出ているようなので、ちょっと私の感想という形で聞いていただきたいんですけども、感想というよりもその前に教育委員会のほうには別の団体、王さんのところも入っていたり、教育委員会のほうにずっと要望書はもう10年以上かかって、毎年毎年、年に2回ぐらい要望は出し続けているんですけども、変わらない、なかなか変わって、多少は変わっているんですけども、そういう教育に関しては、要望書は各団体が教育委員会のほうに出しているの、そのあたりの情報もとっていただきたいなというふうに思っております。

それと、この地域の日本語学習支援の資料6のところも含めて、全般的に日本語学習支援に関しては、「ボランティア、ボランティア、ボランティア」ということがすごく出ているんですけど、このボランティアという概念は、行政のほうでどういうふうに捉えているのかなど。ボランティアの確保で「ボランティア高齢化」って私も含めて高齢化しているんですけども、なぜその人たちしか担っていけないのか。それは、ボランティアという存在にそういうところをすけてしまっているから、なかなか若い方がそこに参加していけないということ。だから、ボランティア頼みでやっていくということ自体、私は少しおかしいのでは

ないのかなと。ボランティアという意味が無償という意味で私は書いているんじゃないのかなと思っているので、いつも私は言うんですけど、ボランティア精神につけ込んで、行政は民間に仕事を押しつけているんじゃないかなというのを、ずっとこの多文化共生に関しては感じているところなので、そのあたりを行政の中で専門家を要するに養成していく、行政の中で専門家を育てていって、どうしていくかということをしていかないと、多文化共生というのはなかなか実現していかないのではないかなというのが私の実感なので、その辺も踏まえて今後のここでの議論をどうしていくかというのを考えていただきたいなというふうに思っております。

すみません、きついこと言って。

○山脇委員長 ありがとうございます。

1点目は、教育委員会というか、その東京都の教育委員会、教育庁ということですよ。そちら民間からの要望はもう10年も前から出ているということで、そういうこともちゃんと共有して考えてもらいたいということでした。

それからあと、日本語教育に関しては、ボランティア任せでこれからもやっていけるのか、いいのかということで、行政がもっとコミットすべきではないかという御意見いただきました。ありがとうございます。

あと、いかがでしょうか。この際なので、ぜひ発言してください。

○アブディン委員 東京都の多文化共生を実現するためには、東京都内にある各区市町村の多文化共生が必要だと思うんですね。いまだに外国人の方々が、たくさんどんどん入ってきているんですけども、各市とか区には、多文化共生に関する議論がまだ行われていないところはたくさんあると思うんですね。何か所しか聞こえないので。そういう確認することが東京都としてはできるかどうかと。できれば、これからはどんどん各市とか区とか、そういうところに新宿区みたいな、多文化共生会議とかそういうのを開いて、その現場レベルの問題とかをどんどん話し合うことができればいいなというふうに思います。場所によって、年に2回外国人にウェルカムパーティーぐらいしかやっていないところもあれば。今はそれだけでは足りないと思うんですね。だから、その辺のことも東京としては、どうするかということを考えていただければと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。区市町村への働きかけですね。

ほか、いかがでしょうか。どなたかよろしいですか。ございませんでしょうか。

では、ありがとうございます。本日、いろんな意見が出ましたけれども、比較的小児の

教育にかかわる御発言が多かったように思います。

それからあと、前半部分では外国人相談にかかわる課題への御指摘があり、それからあと外国人支援だけじゃなくて、日本人に向けた働きかけ、あるいはその意識づくりの御指摘も幾つかあったかと思えます。

それでは、一応これもちまして、(1)の議題を終えまして、(2)その他に移りたいと思います。事務局からお願いいたします。

○引場課長 本日は、どうもありがとうございました。

90分間ちょっと短い時間でございましたが、かなり濃密に御意見いただいたと思います。

きょういただいた御意見など事務局で整理した上で、また後日メール等で委員のほうにはお送りをしたいというふうに思っております。

また、議事録等についても後日送らせていただきますので、御確認をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、この後事務局からメールでの御連絡があつて、さらに追加での御意見も受け取るということなので、御確認をお願いいたします。

それから、あときょうの会議の中で何人かの委員の皆さんから、次に開催するときは、もう少し事前に資料と提供していただき、委員がそれぞれ準備をした形で会議に参加できるようにしていただきたいという要望もございましたので、その点御配慮いただければと思います。その中には、実態を踏まえた議論をしたいという、そういう委員からの御意見もあったことをつけ加えておきたいと思えます。

それでは、これもちまして本日の委員会を終了したいと思います。委員の皆様、お忙しい中どうもありがとうございました。

午後 15 時 58 分閉会